

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

和寒町

【北海道和寒町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	182	174	159	146	127
② 予備機を含む 整備上限台数			182		
③ 整備台数 (予備機除く)			159		
④ ③のうち 基金事業によるもの			159		
⑤ 累積更新率			100		
⑥ 予備機整備台数			23		
⑦ ⑥のう 基金事業によるもの			23		
⑧ 予備機整備率	0%	0%	14.5%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

◎令和2年度に整備した1人1台端末(230台)は、令和7年度末で納品から5年経過することから、令和8年度に更新します。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

◎対象台数: 230台

◎処分方法

小型家電リサイクル法に基づく認定事業者へ委託し処分する。ただし、継続して使用可能な端末は、指導者用端末や支援員等の業務端末、オンライン配信用の補助端末として活用するほか、学校で故障時における予備端末として活用する。

◎端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年度中

新規購入端末の使用開始使用済端末保管

令和8年～9年度中

処分事業者選定及び使用済端末の事業者への引き渡し

【北海道和寒町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

(1) 必要なネットワーク速度が確保出来ている学校数：2校

(2) 総学校数に占める割合：100%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和6年度にネットワークアセスメントを実施し大きな問題はありませんでしたが、ネットワーク機器導入から複数年経過しており、校内ネットワーク環境を安定的に維持するため、令和7年度から今後の機器入替について検討していきます。

【北海道和寒町】

校務D X計画

校務D Xを推進するために文部科学省「G I G Aスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や、「G I G Aスクール構想の下での校務D X化チェックリスト」に基づく自己点検の結果等を踏まえ、次世代の校務D X化に向けて、教育委員会及び学校が教育D Xを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するために、本町において次に掲げる事項を推進していきます。

1. 校務支援システムのクラウド化

現在、校務支援システムについては、学校に備え付けのサーバーを使用しており、学校現場において教務・学籍・成績管理など様々な校務で利用している。今後はセキュリティを確保した上で、校務支援システムをクラウド上で使用できる環境を構築することにより、早期クラウド化を目指します。

2. 校務系・学習系ネットワークの統合

現在、教育ネットワークを児童生徒の個人情報等を取り扱う「校務系」、児童生徒が教育活動で利用する「学習系」の2つに分離し、インターネット経由等から児童生徒の個人情報等にアクセスできない構成としている。そのため、校務用と学習用それぞれの端末を用意し、校務用端末は持ち出しを禁止している。今後、教職員の働きやすさの向上と教育活動の高度化を目指し、1台の教職員用端末で2つのネットワーク（校務系及び学習系）を切り替えて利用できるようゼロトラストセキュリティの考え方にに基づき適切にセキュリティを確保しつつ、校務系・学習系ネットワークの統合について検討を進めていきます。

3. F A X・押印の見直しについて

災害やネットワークの不具合など、F A Xの方が電子メール等より効率的であるような緊急の場合を除き、F A X及び押印の原則でのやり取りや書類の押印については、帳票の電子化等の活用を推進することにより、見直しに向けて進めていきます。

4. 教員業務の効率化

校務支援システムを中心に、クラウドサービスを活用し職員間の情報供給や連絡について、ペーパーレス化等効率化を図ります。

【北海道和寒町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申では、「『令和の日本型教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの充実～」が示されており、本町においても、ICT活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教職員の教材研究や研修を深めて授業の充実を図る。

2. GIGAスクール第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ令和2年度に全児童生徒分の1人1台端末及び学校における通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教科や学習場面に応じた、情報の収集・理解・発信・共有及び個別の学びのツールとして1人1台端末の家庭への持ち帰りを可能とし、長期休業中の課題やデジタルドリル等を用いた家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努め、1人1台端末の経常的な活用を定着させることができた。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGAスクール第1期では、1人1台端末の日常的な活用を進めた結果、学習面において必要不可欠なものとなっている。そのような中、令和2年度に整備した端末は、導入後5年が経過することから、授業での活用に支障が出ないように児童生徒の学びを止めないためにも、1人1台端末の着実かつ円滑な更新を進める。GIGAスクール第2期においては、次のとおり、1人1台端末の積極的な活用を推進し、各学校における教師の指導力向上や、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改善を推進し、自ら学びに向かう児童生徒の育成を進めていく。

4. 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が自ら調べたり、考えをまとめたり、発表・表現したりする場面において、1人1台のタブレット端末を活用し、より主体的に学習に取り組む授業づくりを推進する。さらに、児童生徒の特性や理解度・進度に応じた方法で学習を進める場面のほか、クラウドツールを活用して他者の意見を参考にしたり共同編集を行ったりする場面などを想定し、デジタル教科書やAIドリル、学習支援ソフト等の活用を図り、個別最適な学び・協働的な学びの充実を図る。また、既に導入している指導者用デジタル教科書を授業等において効果的に活用する。